

仮設トイレし尿収集 申請方法

横浜市内の工事現場・イベント会場等で、一時的に設置された仮設トイレのし尿収集は、有料となります。下記の方法で申請をしてください。

1 申請方法

- (1) 下記書類2点を **Eメール(FAXも可)で提出**してください。
※電話での申請はできませんので、御注意ください。

【提出書類】

- 1 仮設トイレし尿収集申請書
- 2 現場案内地図（仮設トイレの設置場所が確認できる地図）
※現場案内地図は申請の都度、お送りください。

【提出先】

横浜市資源循環局北部事務所

Eメールアドレス：sj-kasetu@city.yokohama.lg.jp

FAX番号：045-953-0942

※申請は常時受信可能

- (2) Eメール(FAXも可)で申請しましたら、**北部事務所へ確認の電話**をしてください。

- ※1 受信できていない場合もありますので、必ず確認してください。
- ※2 Eメール(FAX)の受信に時間がかかる場合がありますので、申請書類を送信して10分後に、お電話ください。
- ※3 電話確認は原則当日中にお願ひします。16時45分以降に申請された場合は、翌営業日中に電話確認をお願ひします。

【連絡先】

電話番号：045-953-0941

受付時間：8:00～16:45（日曜日・12月31日～1月3日を除く）

※**時刻指定はできません**（時刻を確認したい場合は1営業日前の16時～16時45分にお電話ください）。

※申請状況により、最短収集日が変わるため、余裕のある日程で申請をいただくか、事前にお電話で日程確認することをおすすめしています。

※年末・年度末・8月上旬など、収集依頼が増加する時期は収集希望日にお受けできない場合や指定日を変更させていただく場合があります。

※原則として、**日曜日及び12月31日～1月3日の収集は行いません。**

2 手数料の支払方法

(1) 手数料

便器 1 基あたり 3,000 円 (税込・内税)

例：大便器 1 基・小便器 1 基の場合

便器 2 基×3,000 円→6,000 円の支払い

(2) 支払方法

「横浜市粗大ごみ処理券（シール）」を収集（希望）日の前日までに購入

【購入方法】

横浜市内の金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア（横浜市粗大ごみ処理券取扱店）で購入してください。

※**領収日付印のないものは無効です**。受け取る際にご確認ください。

※3,000 円の粗大ごみ処理券はありませんので、複数の粗大ごみ処理券を組み合わせる納めてください。

（例：1,000 円シール×3 枚、1,500 円シール×2 枚）

※一度納付された手数料は返還できません。

※領収書は必ず切り取って、収集が終了するまで保管してください。

※粗大ごみ処理券を破損・紛失した場合、再発行はできません。

3 横浜市粗大ごみ処理券（シール）の提出方法

収集（希望）日の前日までに、領収書を切り取って、**粗大ごみ処理券を仮設トイレの内側に貼ってください。**

貼られた粗大ごみ処理券は、作業終了後に北部事務所の職員が回収します。

※**粗大ごみ処理券が貼られていない場合、収集できません。**

※ドアのない小便器は、正面の壁等（雨や風で飛ばないように）に貼ってください。

《問合せ先》

横浜市資源循環局北部事務所

【住 所】 〒241-0002

横浜市旭区上白根 3-38-2

【電話番号】 045-953-0941

【FAX 番号】 045-953-0942

【Eメール】 sj-kasetsu@city.yokohama.lg.jp